

未来をつくる子どものための
はまっ子学習ガイド

横浜版学習指導要領 子ども・家庭版

中学生用



1年 組

2年 組 名前 _____

3年 組

横浜市教育委員会

目次

〈皆さんのページ〉

これからの横浜の教育	1
身に付けよう「知」「徳」「体」「公」「開」	2
確認しよう「10の約束」	3
学習のポイント	6
横浜の中学校の取組	10

〈保護者のページ〉

横浜の新しい教育	14
市立学校の特徴	16

〈保護者へのお願いと確認〉

家庭での教育	18
保護者と一緒に決めた家庭での約束	20

中学生の皆さんへ

この「はまっ子学習ガイド」には、次のことが書かれています。

- 1 学習や生活で皆さんに大切にしてほしいこと
- 2 中学校生活で皆さんが学び、身に付けてほしいこと
- 3 家庭生活で皆さんが取り組み、身に付けてほしいこと

保護者の皆さんへ

このガイドは、「横浜版学習指導要領」を踏まえ、横浜市立学校がどのように教育を進めていくかを中学生と保護者の皆さんへ説明したものです。

このガイドをお子さんと一緒にお読みいただき、ご家庭でも、横浜の新しい教育についてご理解ください。

これからの横浜の教育

平成20年3月に、国は学習指導要領※を改訂しました。全国の小・中学校では、それを基に新しい教育が始まります。中学校は、平成24年度から新しい内容・取組となります。

新しい教育で大切にするのは、「生きる力」をはぐくむことです。

「生きる力」

- 知・徳・体のバランスのとれた力。基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力 など

横浜の取組

未来を担う“横浜の子ども”を大切にはぐくむために、国の学習指導要領を踏まえ、横浜市立学校の新しい教育の理念・方向及び特色を示す「横浜版学習指導要領」を作成しました。

- ★ 「知」「徳」「体」「公」「開」を理解し、身に付けよう。
- ★ 知識・技能を身に付け、それを進んで活用しよう。

※ 「学習指導要領」

全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです。

身に付けよう

「知」「徳」「体」「公」「開」

「知」「徳」「体」「公」「開」を大切にしながら、これからの中学校での学習や生活を充実させていきましょう。

すべての中学生が大切にしたい「知」「徳」「体」

知

〈幅広い知識と教養〉

★人の話を素直に聞き、積極的に学び続けよう。

徳

〈豊かな情操と道徳心〉

★礼儀や社会のルールを重んじ、思いやりを大切に行動しよう。

体

〈健やかな体〉

★自分や人の命を大事にし、健康でたくましい体をつくろう。

横浜の中学生に特に期待したい「公」「開」

公

〈公共心と社会参画意識〉

★社会の役に立てるように、自分ができていることを考え、行動しよう。

開

〈国際社会に寄与する開かれた心〉

★日本の伝統・文化を尊重し、様々な人とかかわり、視野を広げよう。

確認しよう「10の約束」

「知」「徳」「体」「公」「開」を分かりやすくまとめた「子どもに期待する10の約束」を確認し、中学校での学習や生活に生かしていきましょう。

横浜の子どもに期待する10の約束

① 人の話をしっかりと聞く

- 人の話を素直に聞き、課題解決に向け粘り強くやりとげる

② 様々なことに興味と関心を広げる

- 夢や希望をもち、学ぶ楽しさと新しく作り出す喜びを感じながら、自分の可能性を広げ、よりよい生き方をする

③ きちんとあいさつをする

- 時、場合、相手に応じて、心のこもった言葉や態度で接し、社会性を身に付ける

1年

4 感謝の気持ちを大切にする

- 礼儀やルールを重んじて、自分を支える人々や自然へ感謝する

5 早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に付ける

- 健康な体づくりに関心を持ち、健康や食生活などについての知識を活用しながら、総合的な能力を身に付ける

6 命と体を大切にする

- 自分や他の人の生命を尊び、自分の大切さと他の人の心の痛みが分かる確かな人権感覚・人権意識を持ち、行動する

7 よいことと悪いことをきちんと判断する

- 物事の善悪をしっかり判断し、正義を重んじて、正直に生きる

2年



空欄には自分のめあてを書こう

8 人の役に立つために進んで行動する

- 身近な地域や横浜、さらには日本や世界のために、自分ができることを考え、行動する

9 身近な周りの環境に関心をもって行動する

- 自然と人間の生活との関係をよく理解し、環境問題などに関心を持ちながら行動する

10 多くの人とかかわり、進んで学ぶ

- 様々な人とともに学び合い、互いの理解と認識を深め合いながら、協働・共生できる社会づくりに貢献する
- 我が国や横浜の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域の伝統・文化も尊重し、国際社会の平和と発展に貢献する

3年

学習で身に付けたい3つの大切な力



中学校のすべての教科などの学習を通して、次の3つの力を育てていきます。

- 基礎的な知識や技能
- 習得したことを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力
- 主体的に学習に取り組む態度

これら3つについて身に付けることを、横浜では「しっかり教え、しっかり引き出す指導」と簡潔に表現しています。

「しっかり教え、しっかり引き出す指導」

- 「しっかり教える」：基礎的・基本的な知識・技能、学び方を確実に身に付けることを目指しています。
- 「しっかり引き出す」：一人ひとりの中学生が実態や特徴に応じて、関心・意欲や資質・能力を高めることを目指しています。

知識・技能を身に付け、それを進んで活用しよう!

中学校の学習を通して、知識・技能を確実に身に付け、その知識・技能を活用しながら課題や問題を解決していくことが大切です。次のポイントを意識しながら、学習を進めていきましょう。

知識・技能を身に付けよう

- 覚えるべきことは、繰り返し練習などして身に付けましょう。
- 自分に合った学習の仕方を見つけましょう。
- 授業の中でわからないことがあれば、質問などして解決しましょう。
- 粘り強く取り組みましょう。
- 予習と復習を心がけましょう。

知識・技能を活用しよう

- 活動や作業の中で、習ったことを活用しましょう。
- 日常生活の中でも、学校で身に付けたことを活用しましょう。
- 「なぜだろう?」という疑問をもって、考えながら学習しましょう。
- 考えたことや思ったことを発表してみましょう。
- 各教科等で学習したことを、それぞれ関連付けながら学びましょう。

国語科の学習での 「しっかり教え、しっかり引き出す指導」

例 「職業体験の依頼のための手紙を書く」

内容 職業体験の依頼をするために、仕事の内容や特徴を調べ、どのようなことを依頼するのか考え、依頼文を書きます。

知識・技能を身に付けよう

- 手紙の形式を知ること
(頭語 前文 本文 末文 結語 後付)
- 言葉の働きについて理解すること
(依頼する)



知識・技能を活用しよう

- 手紙の形式のもつ意味を理解し、依頼状に何をどの順序で伝えるかという視点から、全体の構成を考えること
- 依頼状に必要な情報を整理すること
- 依頼状の目的を本文で詳細に書くこと

関心を高めよう

- 依頼文を書く体験を通して、手紙を書くことへの関心を高め、相手に分かりやすく伝える工夫をしよう。

「しっかり教え、しっかり引き出す指導」の実際 2

美術科の学習での
「しっかり教え、しっかり引き出す指導」

例 「感じたことや考えたことを基に絵に表現する活動」

内容 絵画作品を深く見つめ、感じ取ったことや考えたことをもとにして、自分なりの心の世界を構想し、意図に合った方法を工夫しながら、創造的に表現します。

知識・技能を身に付けよう

- 不思議な世界を表した絵を見て作者の意図や工夫を感じ取ること
- 絵の構成要素の位置や大きさに着目したり、画像に込められた意味を考えたりしながら、見え方の不思議を理解すること



知識・技能を活用しよう

- 構成要素の位置や大きさの関係を逆転させる手法や、一つの画像に複数の意味を重ねて表す手法などを生かしてアイディアスケッチを行い、作品の構想を練ること
- これまでに学んだ形や色に関する知識、水彩絵の具の扱い方などを総合的に生かして、構想を絵に表すこと



関心を高めよう

- 自分らしく創造的に見たり描いたりする活動を通して、表現のおもしろさに気づこう。

体験的に学ぶ『横浜の時間』

- 『横浜の時間』では、総合的な学習の時間を中心として、道徳、特別活動及び教科などで学習したことを関連させながら学習しましょう。
- 環境・キャリア・食・安全・多文化共生・福祉など、現在の横浜が抱える課題や、「横浜（まち）」の特色（自然・歴史・文化等）に応じた課題などについて、地域の人々等とかわりながら、体験を通して学習しましょう。



★実際に体験したり、自分の経験を生かしたりして、粘り強く追求し、自分の生き方につなげていきましょう。

★広く社会に目を向けて、自分の課題を地域社会の中で活動することで解決し、豊かな人間関係を築いていきましょう。

★現在、及び、将来の生き方を幅広く考え、夢と希望をもち、より高い目標の実現を目指していきましょう。

『横浜の時間』の具体例

基本単元※をもとに学習を進めていきます。

【国語との関連】

社会生活に必要な手紙を書くことができる。

【技術科との関連】

メディアの特徴と利用方法を知り、製作品の設計ができる。

職場体験学習を通して、自己のよさや適性を理解し、社会の一員としての自覚を高めます。

【単元名】

「職場体験 私も社会人」

【道徳との関連】

礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。

【特別活動との関連】

- ・ 適応と成長及び健康安全
- ・ 学業と進路



※ 『横浜の時間』で取り組む学習内容や学習方法を盛り込んだ単元のモデル

横浜の中学校の取組② 小中一貫英語教育

コミュニケーション能力を身に付ける英語教育

国際社会を生きるうえで必要な資質・能力の基礎を養う観点から、小中学校9年間で英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、国際感覚を培います。

様々な人々と知り合い、自分の世界を広げるための英語を使う体験を多くするため、小学校のこれまでの国際理解教室の取組をさらに発展させ、小学校から外国語活動（英語活動）を始め、中学校での学習につなげます。

小学校の全学年においてYICA（Yokohama International Communication Activities：横浜国際コミュニケーション活動）を実施します。

中学校の授業

- 小学校で慣れ親しんだ英語活動や国際理解教室を踏まえ、授業で習った英語表現を使いながら、生徒同士やAETと行うコミュニケーション活動を今まで以上に重視します。

※AET(Assistant English Teacher：英語指導助手)

- 「話す」「聞く」だけでなく、「読む」「書く」の活動もバランスよく行い、まとまった英文が読めたり、与えられたテーマについて、自分の考えや思いを伝えたりできるようにしていきます。



★間違いを恐れず、積極的に英語でコミュニケーションしよう。

★先生や友達が読んだり話したりする英語をよく聞いて理解しよう。

★自分が知っている英語を使って積極的に話してみよう。

★教科書の本文を、発音に気をつけ意味を考えながら声に出して読もう。

★教科書の英文を参考にしながら、事実や自分の考えを書いてみよう。

理解し、考え、表現しよう

多様な情報にふれ、「しっかり理解する」「上手に利用する」「じっくり考える」「豊かに表現する」ことを大切にしよう。

読書に親しもう

- ★ 本を読んで、考えたり、感じたりすることはとても大切です。本を読むことにより、新しい世界にふれ、自分の考えを深めたり、広げたりしてみましょう。
- ★ 本を読んで、内容だけでなく、表現方法にも関心をもちましょう。
- ★ 本を読んで、考えたり、感じたりしたことをもとに自分の意見をまとめ、表現方法も工夫しながら発表してみましょう。
- ★ 学校図書館や地域の図書館を積極的に活用しましょう。



多様な情報にふれよう

- ★ テレビ、ラジオ、CD、インターネットなどから音声や映像による適切な情報にふれましょう。
- ★ 美術館、展覧会などで美術作品にふれましょう。
- ★ 演劇やダンスなどから、人の表情や動きにふれましょう。
- ★ 自然教室や修学旅行などを通して、自然や社会に目を向けましょう。

じっくり考えよう

- ★ 意味や理由を考えましょう。
- ★ 背景や関連性を考えましょう。
- ★ 自分自身の考えをもちましょう。

豊かに表現しよう

- ★ 文章で表現してみましょう。
- ★ 自分の考えを発表してみましょう。
- ★ 劇や歌、絵、ダンスなどで表現してみましょう。

横浜の中学校の取組④ ニーズに対応した教育

自分に合った学び方や環境で力を伸ばそう

自分に合った学習を進めよう

- ★ 学習における、自分のよさや課題を把握し、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けましょう。
- ★ 身に付けた知識・技能を積極的に活用しながら学びましょう。
- ★ 様々な学び方にふれ、自分に合った学習方法を見つけましょう。

多様な環境で学習しよう

- ★ 少人数指導などでは、積極的に質問するなどして、知識・技能を確実なものにしましょう。
- ★ 教室だけではなく、図書室やパソコンルームなどで自分に必要な学習をしましょう。

交流を大切にしよう

- ★ 様々な人との交流を通して、一緒に学びましょう。
- ★ 人との違いを理解し、それぞれのよさを生かしながら学びましょう。



横浜の新しい教育

日本の教育が変わります

教育基本法の改正

教育基本法は、教育の根本的な理念や原則を定めたものです。この教育基本法が平成18年12月に約60年ぶりに改正されました。その中で新しい時代の教育の基本理念が明確にされました。

教育基本法の概要

1 教育の目的及び理念

(1) 今日求められる教育の目的・目標を明示しています。

- ① 教育の目的として「人格の完成」、「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を示しています。
- ② この教育の目的を実現するために、今日、重要と考えられる内容を「教育の目標」として次のように定めています。
 - ・ 幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体
 - ・ 能力の伸長、自主・自立の精神、職業との関連を重視
 - ・ 正義と責任、自他の敬愛と協力、男女の平等、公共の精神
 - ・ 生命や自然の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重

(2) 「生涯学習の理念」及び「教育の機会均等」を定めています。

2 教育の実施に関する基本

教育を実施する際に基本となる事項について、義務教育、学校教育、教員、社会教育、政治教育、宗教教育に関する規定を見直すとともに、新たに大学、私立学校、家庭教育、幼児期の教育、学校・家庭・地域の連携協力などについて定めています。

学校教育法で示された「習得」と「活用」

第30条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において、第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(中学校 第49条準用)

横浜の教育の方向性

横浜市では教育基本法の改正及び「横浜市基本構想（長期ビジョン）」等を踏まえ、「**横浜教育ビジョン**」において、今までの教育を受け継ぎながら、新しい未来を担う「人づくり」の観点から目指すべき横浜の教育の姿を描きました。さらに、「横浜教育ビジョン」で示された内容を具現化していくために「**横浜版学習指導要領**」を策定しました。

「横浜教育ビジョン」

横浜が目指す「人づくり」の観点から、知（幅広い知識と教養）、徳（豊かな情操と道徳心）、体（健やかな体）、公（公共心と社会参画意識）、開（国際社会に寄与する開かれた心）で“横浜の子ども”の姿を示しました。

「横浜版学習指導要領」

横浜市の目指す教育の姿を示した「横浜教育ビジョン(平成18年10月)」と「改正教育基本法」の理念・方向を受けて示された国の「学習指導要領」を踏まえた上で、横浜市のこれからの教育の理念・方向と特色を示したものです。



横浜市立学校において身に付ける3つの力

- 1 学ぶ楽しさと作り出す喜びを原動力に、夢や希望に向けて努力する力
- 2 お互いの違いを認識した上で、協働、共生する力
- 3 進取の精神と多様性を認める柔軟さをもち、変化する社会を生き抜く力



市立学校の特色

- 戦後初めて改正された教育基本法(平成18年12月改正)及び学校教育法(平成19年6月改正)で示された新しい教育の方向を踏まえて、横浜市立学校では「横浜教育ビジョン」で示された「知」「徳」「体」「公」「開」で示す横浜の子どもの育成を目指します。

「横浜版学習指導要領」は、横浜市立小・中・特別支援学校の小・中学部におけるカリキュラム編成上の基準として示したものです。各学校は、この内容や方法に合わせて教育活動の計画を立て、教育実践を進めます。

- 小中学校間の連携を積極的に図り、義務教育9年間の連続性のあるきめ細かな教育を推進します。

敷地や校舎を共有するなどの物理的な条件が満たされなくても、義務教育9年間の連続性を図った小中学校9年間を通したカリキュラムによって教育活動を進めていきます。

- 小中一貫カリキュラムに基づく、しっかり教え、しっかり引き出す指導により、知識・技能や学び方を教え、学習への関心や意欲、資質・能力を一人ひとりから引き出します。

小中一貫カリキュラムを作成し、小中学校間で連携を図りながら、教育活動を展開します。小中一貫カリキュラムは、義務教育9年間の子どもの学びの連続性を図るために編成されるカリキュラムです。小中一貫カリキュラムによって、学習指導や生活指導での相互理解を図り、義務教育9年間の連続性のある教育の推進に努め、一人ひとりに応じたきめ細かな市立学校教育の実現を目指します。

また、全教育活動において道德教育の充実を図り、基本的なしつけや善悪の判断、思いやりなどについてしっかり教えます。

- 各校の実態や特色に応じて、国の総時数を踏まえ、しっかり教え、しっかり引き出す指導の充実に向けて、授業時数を確保します。
- 平成21年度より、横浜市立学校では、以下の「休業日」が「授業日」になります。(8日)
 - 開港記念日〔6月2日〕※
 - 開校（創立）記念日〔学校ごとに決められている日〕
 - 夏休みの3日〔8月28日、29日、30日〕
 - 秋休みの2日〔10月の第2月曜日の翌日及び翌々日〕
 - 冬休みの始まりの1日〔12月25日〕

※平成21年6月2日に限って、「横浜開港150周年」を記念して、休業日となります。1859年の横浜の開港により、日本は近代化の道を進み始めました。平成21年（2009年）は開港150年目の記念となる年であり、市内で様々なイベントが行われます。

- 学校版マニフェストと連動した学校評価を行い、学校教育の充実を図ります。

教育活動の充実を目指して、自己評価、学校関係者評価等によって、各学校が策定する「学校版マニフェスト（中期学校運営計画）」を中心とした目標の評価やその改善を行います。



家庭での教育

学習習慣

◎ 学習習慣を身に付けましょう。

- 家庭学習を習慣化し、日常的に一定時間の学習をしましょう。
- 集中しやすい学習環境を整えましょう。
- 学校での学習の様子を話題にし、学習状況について確認しましょう。
- 読書を通して、思考力や想像力が身に付くようにしましょう。
- 新聞やテレビのニュースを通して社会の出来事に関心をもつようにしましょう。

生活習慣

◎ 規則正しい生活習慣を身に付けましょう。

- 食事、就寝、起床の時間を決め、生活リズムを大切にしましょう。
- 朝食をしっかり摂りましょう。
- 食事を可能な限り一緒にとり、学校での出来事などを話題にして、お子さんの状況を把握しましょう。
- 子どもにも家事等の分担をして、家庭での役割を明確にしましょう。

保護者へのお願いと確認

教育基本法の第二条では「教育の目標」が示されました。また第十条では家庭教育の大切さに触られています。教育に目標を達成し、自立した個人として子どもたちをはぐくむためには、学校教育と家庭教育の双方が必要です。

学校教育の内容をご理解いただいた上で、家庭においても、以下の点を参考に取り組んでいただき、共に連携・協働しながらお子さんを育てていきましょう。

礼儀・態度

◎ 礼儀正しい行動や態度を身に付けましょう。

- 時、場合、相手に応じてあいさつする態度を身に付けましょう。
- 相手の立場に立って考え、行動しましょう。
- 社会の一員として、正しい判断ができるようにしましょう。
(ルールを守り、マナーを大切にしましょう。)
- インターネットの利用については、約束をつくり、守りましょう。
(有害サイトについては、フィルタリングをかけるなどしましょう。)
- 携帯電話の使い方のルールを決め徹底しましょう。
(学校では、原則、持込禁止となっています。)

健康・安全

◎ 健康で安全に生活できるようにしましょう。

- バランスのよい食事を心がけましょう。
- スポーツや運動をするようにしましょう。
- お子さんの行動を把握しましょう。(外出先、友達、帰宅時刻等)
- 睡眠時間をしっかり確保しましょう。
- 自転車に乗るときは、交通ルールを守りましょう。
- 家庭や地域でのあたたかいふれ合いを大切にしましょう。

保護者と一緒に決めた家庭での約束

- このガイドを読んで、以下の項目について家庭で話し合い、具体的な行動目標を一緒に決めましょう。
- 保護者の方は、約束した内容をお子さんが実行できるように定期的に確認したり、励ましたりしてください。

1年生

学習習慣

生活習慣

礼儀・態度

健康・体力

保護者の欄・印

印

学級担任



保護者へのお願いと確認

2年生

学習習慣

生活習慣

礼儀・態度

健康・体力

保護者の欄・印

学級担任

印

3年生

学習習慣

生活習慣

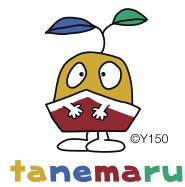
礼儀・態度

健康・体力

保護者の欄・印

学級担任

印



横浜市教育委員会事務局

横浜市中区港町1-1 電話 (671) 3732

デザイン 有限会社サンドリヨン／イラスト 二宮 久子

横浜広報印刷物登録第203049号 類別・分類 B-ME280

